

## 県民の防災意識及び取組状況

兵庫県は、安全・安心な社会づくりに向けて、阪神・淡路大震災以降、総合的な防災や減災のための対策を推進していますが、近い将来の発生が確実視されている南海トラフ地震では強い揺れや津波が広範囲にわたって生じると予想されており、自分自身、家族、地域の人たちの命を守るためには日頃の備えが重要です。

また、近年、台風等による大雨や集中豪雨等が増え、これまでの治水対策に加え、流域対策、減災対策を組み合わせた「総合治水」の推進が重要となっています。

このため、今後のさらなる防災・減災対策に役立てる目的で、災害に対する意見や地域における備えの現状、総合治水の認識について、県民モニターの皆さんのご意見をいただくことといたしましたので、ご協力をお願いします。

### (1) 県民のリスク認識

#### Q1【住んでいる地域に対する災害リスクの意識】

あなたが住んでいる地域は、災害（地震、津波、土砂災害、洪水等の自然災害）に対して安全だと思いますか。

- 安全
- まあ安全
- やや危険
- 危険
- わからない

#### Q2【県内の想定地震の認知状況】

あなたは、本県で大きな被害が想定される以下の地震名を聞いた事がありますか。聞いたことがあるものにチェックを入れてください。（いくつでも）

- 有馬 - 高槻断層帯から六甲・淡路島断層帯地震
- 山崎断層帯地震
- 中央構造線断層帯地震
- 日本海沿岸地震
- 南海トラフ地震

#### Q3【防災情報の入手方法】

あなたは、防災に関する情報をどちらから入手されていますか。（いくつでも）

\*情報の例：気象情報（注意報、警報、台風情報等）、地震情報等

- ひょうご防災ネット（<http://bosai.net/regist/>）
- 県、市町などの行政機関の広報誌やホームページ
- 新聞
- テレビ、ラジオ
- 友人、知人や家族
- 地域の人（自治会長等）
- その他

## ( 2 ) 自助の課題への取組

### Q 4 【家庭での防災の話し合い】

あなたの家では、災害に備え、普段からどのようなことについて、家族で話し合いをしていますか。(いくつでも)

住んでいる地域の避難場所・避難経路の確認  
災害時の家族との安否確認・連絡方法  
非常用食料、持ち出し品等の保管場所、使用方法  
その他、災害発生時の行動、災害への備え等  
していない

### Q 5 【避難に関すること】

お住まいの地区で指定された避難場所を知っていますか。

知っている  
知らない

### Q 6 安全な場所まで避難する時間がないときに安全確保のため自宅2階など垂直方向に避難する方法を垂直避難といいますか知っていますか。

内容も含め、知っている  
言葉は見聞きしたことがあるが、内容は知らない  
知らない

### Q 7 あなたは、避難準備情報・避難勧告・避難指示について、その情報をどのような手段で提供して欲しいですか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも)

防災無線やサイレン	市町の広報車や消防車両
インターネット(ホームページ)	区長・自治会長から
友人、知人や近所の人	C A T V
テレビ(データ放送を含む)	ひょうご防災ネット
エリアメール	ラジオ
半鐘	その他( )

### Q 8 【住宅耐震化の状況】

お住まいの住宅が、昭和56年以前に建築された方のみお答えください。(木造・鉄筋コンクリート・鉄骨造住宅にかかわらず)

あなたは、耐震診断又は耐震補強をしましたか。

耐震診断又は耐震補強をしている。

現時点ではしていないが、できればしたいと思っている。(下欄にしていない理由を記入ください)

将来にわたってしない。(下欄にしない理由を記入ください)

### Q 9 【家具転倒防止の状況】

あなたの家では、家具等の固定(転倒防止)をしていますか。

家具等の固定をしている。

現時点ではしていないが、できればしたいと思っている。(下欄にしていない理由を記入ください)

将来にわたってしない。(下欄にしない理由を記入ください)

Q10【個人用備蓄状況】

あなたの家では、災害に備えて、飲料水や食料品を備蓄していますか。

備蓄している。《 Q10-2 へ》

現時点ではしていないが、できればしたいと思っている。(下欄にしていない理由を記入)

将来にわたってしない。(下欄にしない理由をご記入ください)

Q10-2 前問で「備蓄している」と回答された方にお伺いします。家庭での備蓄は何日分ですか。(2つまで)

1日分は、飲料水では一人3リットル、食料品では3食分を目安に、家族全員で何日分備蓄があるかお答えください。

飲料水を1日～2日分

食料品を1日～2日分

飲料水を3日分

食料品を3日分

飲料水を4日～6日分

食料品を4日～6日分

飲料水を7日以上

食料品を7日以上

Q11【災害時のトイレに関すること】

災害時にはトイレが使えない可能性があります。災害に備えて市販されている携帯トイレ又は凝固剤等を備蓄していますか。

備蓄している

現時点ではしていないが、できればしたいと思っている(下欄にしていない理由を記入)

将来にわたってしない。(下欄にしない理由をご記入ください)

(3) 共助の課題への取組

Q12【防災訓練への参加状況等】

あなたは、この1年以内に地域の防災訓練に参加したことがありますか。

参加したことがある。

参加したことはないが、機会があれば参加したい。(下欄に参加していない理由を記入)

今後も参加するつもりはない。(下欄に参加しない理由をご記入ください)

Q13【兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)】

あなたは、兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)をご存じですか。

すでに加入している。

内容は知っているが加入していない。(下欄に加入していない理由をご記入ください)

言葉は見聞きしたことはあるが、内容は知らない。

全く知らない。

#### ( 4 ) 防災力強化県民運動

Q14 「ひょうご防災特別推進員制度」では自治会や学校等で防災対策に関する講義や防災訓練への助言等を行っていますが、関心があるものはどれですか(いくつでも)

家具の転倒防止

住宅の耐震化

県住宅再建共済制度

実践的な防災訓練の実施

阪神・淡路大震災の経験・教訓

自主防災活動に関する防災講義

ワークショップ、危険箇所マップづくり等

津波、豪雨災害等に備える避難訓練

その他(下欄に具体的にご記入ください)

Q15 県民の自主的な防災活動を経費面で支援する「ひょうご安全の日推進事業助成制度」を知っていますか。

内容も含め、知っている。

言葉は見聞きしたことがあるが、内容は知らない。

知らない。

Q16 津波や豪雨災害において安全に避難するために、あなたの地域で取り組まれていることは何ですか。(いくつでも)

フェンス、電柱等に海拔と津波高、避難場所の方向を表示

避難路沿道で倒壊の危険のある建物や豪雨時に土砂崩れの危険性のある地点の表示

津波や豪雨災害を想定した避難訓練の実施

災害時に要援護者となる方への支援体制づくり

避難したことを示す標識(シール等)の作成・配布

していない

その他(下欄に具体的にご記入ください)

Q17 災害が発生した時に、高齢者や障害者などの避難支援や安否確認が行えるよう、行政から自治会や自主防災組織などに、そうした方の名簿などの個人情報を提供することについて、あなたのお考えに近いものを選んでください。

救助や支援のためであれば、平時からあらかじめ提供してもよい

災害が発生してからなら提供してもよい

災害時であっても提供するべきではない

わからない

Q18 その他防災全般に関するご意見、ご提案等があれば、自由にご記入ください。

( 5 ) 総合治水について

Q19 県では平成 24 年に「総合治水条例」を制定しました。「総合治水」とは、「河川  
下水道対策」「流域対策」「減災対策」を組み合わせた浸水対策をいいますが、知っ  
ていますか。

内容も含め、知っている。

言葉は見聞きしたことがあるが、内容は知らない。

知らない

Q20 「総合治水」を進めるためには、行政と県民や企業が協働することが重要です。  
あなたは、県民や企業の取組を促すために、行政に特にどのようなことを望みま  
すか。( 3 つまで )

雨水をためる設備の設置・住宅の耐水化等に対する経費補助や減税

雨水をためる設備の設置・住宅の耐水化等の取組方法や効果の普及啓発

浸水想定区域に関する情報提供の充実

避難訓練の実施

県民が連携して行う取組の支援(「手作りハザードマップ」の作成指導や活  
動費助成等)

法令による規制(家の耐水化の義務づけ等)

特にない

その他(下欄に具体的にご記入ください。)

--